

【第1回横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会 議事録】

日 時 平成30年8月8日(水) 10:00~11:00

場 所 松村ビル別館5階503会議室

出席者 及川委員、蟹澤委員、武田委員、中條委員(五十音順)
事務局(5名)

欠席者 小島委員

1 経済局市民経済労働部長あいさつ

2 委員紹介

及川委員、蟹澤委員、小島委員、武田委員、中條委員(五十音順)

3 選定評価委員会運営要綱について

「横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づいて事務局が説明。

4 委員長及び委員長職務代理者の選出

- ・要綱に基づき、委員互選により委員長に中條委員を選出。
- ・委員長の指名により、委員長職務代理者に蟹澤委員を選出。

5 委員会の公開について

指定管理業務の再指定等、公表前の情報があるため、非公開で行うことを委員会で決定した。

6 【議事】指定管理業務について

(1) 再指定に関する経緯

再指定に関する経緯について事務局が説明。

また、事業計画、人員体制、予算計画等に変更がないことから、残余期間の再指定の手続きを進めていくことを委員会で了承。

(2) 財務基盤の調査

武田委員から財務基盤の調査について今回、経営統合する8社分の経営安全率、自由資金比率、自己資本比率について説明。

全社とも経常赤字や累積損失等がなく、良好で安定した財務基盤があるといえる。

(主な意見)

- ・統合するパーソルテンプスタッフは、財務規模も合併する会社と比べて、大きい会社であるため、より安定した経営を行っていけないのではないか。

(3) 指定管理業務遂行能力の審査

(事務局説明)

- ・ 事業計画について
- ・ 人員体制について
- ・ 予算計画について

(主な意見)

- ・ 事業計画、人員体制、予算計画について変わらない点から、統合するパーソルテンプスタッフ株式会社は指定管理業務遂行能力があるといえる。
- ・ 統合後も現状と変わらないサービスを利用者の方に提供してほしい。
- ・ 人員体制については、残りの指定管理期間の間は変わらないと見てよいのか。
→人員体制は変わらず運営を行っていきます。

(4) 講評

- ・ 財務基盤や事業計画、人員体制、予算計画等さまざまな点から判断して統合するパーソルテンプスタッフ株式会社は、指定管理遂行能力があると言える。
- ・ 横浜市技能文化会館は利用者に身近な非常によい施設であるため、統合後も民間のノウハウを活かしつつ、管理運営に努めてほしい。
- ・ 横浜市技能文化会館は駅からも近く非常に便利な施設なので、今後は好評な自主事業等のさらなるPRに努めると会館が盛り上がっていくのではないかと期待する。
- ・ 統合によって、企業規模は大きくなるが、いままでと変わらず利用者目線に立った親身なサービスを提供するなど市民や利用者の方に愛される会館運営を行ってほしい。